

通番	日付	場所	当日のご意見及びご質問(要約)	本市の回答(要約)
83	12/4(土)	春木市民センター	教育・保育の充実の内容についてどういったものか。	市立園・民間園が力を合わせて、岸和田市の教育・保育の向上を図りたいと考えています。これまで幼稚園では様々な取り組みを行ってきました。再編を進めていく中で、待機児童の解消、施設の老朽化の解消等の課題解決に向けた取り組みの充実を図ってまいります。
84	12/4(土)	春木市民センター	「1号認定保護者の就労の有無にかかわらず利用できます(ただし、条件あり。)」と書かれているが、「条件付きで」の意味は。	1号認定の定員枠に空きがあれば、という意味です。
85	12/4(土)	春木市民センター	小・中学校適正配置との関係ですが、山滝が決まっているように聞こえた。	決まったものとして考えていません。あくまでも計画案です。山滝エリアの再編は、中期計画以降となります。
86	12/4(土)	春木市民センター	再編方針のデータの見せ方がおかしい。説得力がない。岸和田市の人口ピークであった平成17年度からの比較をすべき。日本全国でも減ってるから、それと比べてどうかということが大事。	人口推移のデータについては、説明のために用意したものであって、再編に的を絞ったデータではないので、ご了承頂きたいと思えます。データについては、後日データを出させていただきます。 【後日回答】 国勢調査ベースで比較した場合、本市の人口(平成17年):201,000人、本市の人口(平成27年):194,911人、就学前児童(0～5歳児)の人口(平成17年):12,391人、就学前児童(0～5歳児)の人口(平成27年):9,724人となっています。
87	12/4(土)	春木市民センター	今すぐ待機児童・未入所児童に対応しなければならない。令和5年まで待つてられない。	再編外の待機児童の解消に向けた取り組みといたしまして、外①(府営岸和田大町住宅跡地)、外②(徳松池・コロベ池埋立地)の2園で民間認定こども園を誘致し、待機児童・未入所児童の当面の解消に努めたいと考えています。現状を放置するものではありません。
88	12/4(土)	春木市民センター	岸和田市は未入所児童の割合がとても多い。希望する地域で入れていない児童が多い。その状態で再編して施設を減らすのはナンセンス。再編を進めても未入所児童が減らない。公共施設の保育所・幼稚園の割合が5%しかない。この程度のものにお金をかけても大したことはないはずだ。	ご意見として承ります。
89	12/4(土)	春木市民センター	児童福祉法第24条では、行政は未入所児童が保育所に入りたいという希望があれば、市の保育所を用意する義務がある。保育所に入りたいという保護者がいた時に、(全て認定こども園になっていて)保育所がなかったら市はどうするのか。民間があるから民間に行ってくれというのは、市の責任を放棄しているのと同じ。法律違反と思っている。	児童福祉法第24条の解釈については、認定こども園・小規模保育事業についても措置を講じることとなり、公立で全ての児童の入所措置をするものとは書かれておりません。窓口に来られた保護者の方には公立・民間を問わず、出来るだけ保護者の方に寄り添った形で、入所案内をできるように対応しています。法律違反と考えていません。
90	12/4(土)	春木市民センター	幼稚園の教育を守りたいなら、幼稚園型認定こども園の発想がないのか。1号の給食については任意であるため、厨房の設置は不要。未入所児童300人のうち100人が公立を希望している。民間園を整備したところで、この100人は減らない。	再編外の待機児童の解消に向けた取り組みといたしまして、外①(府営岸和田大町住宅跡地)、外②(徳松池・コロベ池埋立地)の2園で民間認定こども園を誘致し、待機児童・未入所児童の当面の解消に努めたいと考えています。
91	12/4(土)	春木市民センター	H29から都市公園内に、民間園・公立園かかわらず保育所を設置できるようになっている。再編計画に盛り込まれていないのか。民間に土地を購入してもらうのは、民間に対する負担が大きすぎないか。	都市公園内の設置については、中期計画以降の課題と考えています。
92	12/4(土)	春木市民センター	説明会での意見、持ち帰ってくれる・協議してくれる・検討もする、でも見直ししてくれない。待機児童もいるし、公立に入りたいという人がいるから、公立保育所11園は残してほしい。地域のニーズを調査してほしい。連合町会にも聞いて欲しい。	再編は全て市立ですべきであるとは考えていません。民間園と市立園が、協同して保育・教育ニーズに応えていくことが重要であると考えています。市立認定こども園の役割として、セーフティネット機能、民間園の進出が困難な地域への対応があると考えています。市立を残して欲しいというご意見は、市議会にもお伝えさせていただきます。市立認定こども園が担うべき機能・役割については資料にもお示ししております。各地域(3次生活圏)に原則1箇所と定めたところです。様々なご意見を聞いて、より良い計画を作りたいという気持ちは変わりません。が、全ての市民の方のご意見が、一致するものではありません。一致する所は見直す、一致しなかった所はしなかった理由・考え方をお示しして、最終的には、市議会にてご判断いただきたいと思います。

通番	日付	場所	当日のご意見及びご質問(要約)	本市の回答(要約)
93	12/4(土)	春木市民センター	0～5歳児は8,700人。7割が保育所・幼稚園を利用している。市の役目としては、8,700人のキャバを先ずは作ることが最重要の課題だ。作るつもりがあるか。	ご意見として承ります。
94	12/4(土)	春木市民センター	小・中学校の説明会は22回、幼保は10回。なぜ現場で説明しないのか。もっと説明会の枠を取って欲しい。説明会をやりましたという形だけのものに思える。言いたいことも言えない。悔しいし悲しい。	保育所では新型コロナウイルス感染症のクラスターが起こった時に2週間閉園せざるを得ず、保護者の方に非常にご迷惑をおかけしました。現在も保護者の方には施設内に入ってもらえていないため、現状、施設内での説明会は見送った次第です。
95	12/4(土)	春木市民センター	幼稚園・保育所の資格を取るために、3年間でどのくらい勉強しないとけないか。	令和7年3月末までは国の特例措置で8単位(30時間程度)、保育士資格取得する場合は、別途スクーリングが必要となっています。この特例措置を利用し、市立園の先生方には免許取得支援制度を今年度より実施しています。
96	12/4(土)	春木市民センター	魅力ある市にしたい。具体案を示してほしい。	岸和田市の児童の学力は、全国平均より低くなっています。教員が授業改善、また放課後学習支援事業の取組みを行っていますが、十分な効果は上げられていない状況です。児童の学ぶ力を伸ばすことを目的に、コグトレ(コグニティブトレーニング)といった実践を行い、改善を図っています。
97	12/4(土)	春木市民センター	旭・太田認定こども園に修斉・天神山校区の児童が入れるのか。城北幼稚園・新条幼稚園・城北保育所の児童は春木認定こども園に入れるのか。	旭幼稚園・旭保育所のお子様につきましては転園という形になります。一定定員の枠を設けていく予定ですが、全ての希望者が利用できるわけではありません。春木校区につきましても、同じ対応になります。
98	12/4(土)	春木市民センター	R2.7月改訂の市の資料。幼稚園が民間になったら保護者負担が30%増える。間違いないか。	建設費については、事業者が負担することになります。建設費について保護者負担はありません。基本的な保育内容の部分について、民間園が上乗せして保護者の方から徴収することは、違反になるので認められていません。ただ民間園によっては、制服代や独自に習い事等を展開される場合、そこに係る費用は保護者負担が生じる場合があります。
99	12/4(土)	春木市民センター	この再編によって市民に対し、身を切る改革を迫っている。市はどこで身を切っているのか。	人件費・管理職手当が削減されており、既に職員も身を切っています。
100	12/4(土)	春木市民センター	民間には保育・幼稚園実績を引き継がないのか。市立認定こども園は必ず6か所になるのか。幼小連携。例えば、天神山幼・小は月1回は交流している。民間園との交流はきちんとできるのか。市立認定こども園は必ず6か所になるのか。	民間園には民間園の教育・保育理念があります。民間園の理念に共感された保護者の方も沢山います。支援を必要とする児童への対応につきましては、市立園だけでは対応できません。民間園に対する支援制度を今年度から創設し、財政面の支援を実施しているところです。また、お金だけでなく、民間園ともノウハウの共有はしていきたいと考えています。
101	12/4(土)	春木市民センター	公立を選んで利用している。民間は良いと思わない。保育内容が異なる。保育所とこども園でも異なる。保護者のニーズに応えているのか。より良い保育と書いてるが、より良くなってない。公立を残したまま待機児童の解消をして欲しい。公立が良いと思って利用している保護者に、急に民間に行ってくれというのは無責任ではないか。公立と民間では、先生の勉強の数も全然違う。質の高さはこどもに還元される。公立を6園にするのは絶対やめてください。	ご意見として承ります。
102	12/4(土)	春木市民センター	園内でなくても保護者向けの説明会をすべき。適正化は2回、3回やっている。納得するまでやるのか。	前期計画の対象園の保護者の方に対して説明させて頂いております。旭保育所は市民説明会終了後1月に、2回行う予定です。なお小・中学校の市民説明では、納得するまでという言う方ではなく、“機が熟するまで”という言い方をしています。
103	12/4(土)	春木市民センター	旭・太田が公立施設になったら、残りは民間になる。となると、保護者への説明を対象園に絞るのは間違っている。民間園になる予定の地域の保護者が反対した場合、前期計画に影響が出るのではないか。旭保育所の説明会の時に、修斉の保護者に一緒に話を聞いてもらうとかできないか。保護者への説明の方法、説明をして欲しいという要望に対して、検討してもらえないのか。	持ち帰って、どういうユニットで説明会を行うかについても検討します。